



令和5年度 島根県職員(学芸員)採用選考試験 受験案内

〔島根県人事委員会〕
〒690-8501 松江市殿町8番地
TEL (0852) 22-5438
島根県人事委員会ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受付期間 令和5年4月21日(金)午前8時30分
～5月19日(金)午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは2ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和5年6月18日(日)
- 第1次試験合格発表 令和5年6月30日(金)
- 第2次試験日 令和5年7月22日(土)～7月23日(日)のうち指定する日
- 最終合格発表 令和5年8月上旬(予定)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
学芸員 (教育普及)	1名	県立美術館(松江市)・県立石見美術館(益田市)等の諸機関に勤務し、専門的業務に従事します。

注 (1) 6月18日に別途実施予定の採用試験との併願はできません。(2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢・学歴

試験区分	年齢・資格等
学芸員 (教育普及)	昭和58(1983)年4月2日から平成14(2002)年4月1日までに生まれた人で、博物館法による学芸員の資格を有する人又は令和6(2024)年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人。

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからエのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 障がいのある方への配慮

(1) 拡大印刷問題の受験について

視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

(2) 車イスを使用する方の受験について

着席場所などについて配慮をします。

(3) その他

その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。

※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

4. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

区 分	日 時	試験地及び試験場	合 格 発 表
第1次試験	6月18日(日) 受付時間 8:30～9:00 試験時間 9:30～16:00	松江市 くにびきメッセ (松江市学園南一丁目)	6月30日(金)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に結果を通知します。
		浜田市 島根県立大学(浜田キャンパス) 講義・研究棟(浜田市野原町)	
		東京都 TKP新宿カンファレンスセンター (新宿区西新宿)	
		大阪府 JEC 日本研修センター心齋橋 (大阪市中央区南船場)	
第2次試験	7月22日(土)～7月23日(日)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。)	松江市 島根県職員会館 (松江市内中原町)	8月上旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

(2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

島根県人事委員会事務局ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]

(3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

5. 試験の種目及び内容

区分	試験の種目	配 点	内 容
第1次試験	教 養 試 験 (150分)	160	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。出題数は50題で、出題分野は、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈、社会科学、人文科学、自然科学です。
	専 門 試 験 (120分)	240	教育普及に関する専門的な知識及び能力についての論文試験を行います。
	性 格 検 査 (20分)	—	性格的な特徴等について検査を行います。
第2次試験	面 接 試 験	600	人物並びに専門知識についての面接試験を行います。(専門分野に関する口述試験を含む。) ※面接の参考にするため、「自己紹介書(所定様式)」を提出(必須)。さらに、専門的な実績・経験のある人については、自己PRできる資料(注)を3点まで提出(任意)

※ 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

(注) 自己PRできる資料の例示

・卒業論文、学術論文、解説、事業報告、著書など

(提出資料のページ数の多いもの又は発表資料のないものについては、1点につき5ページ以内で要点をまとめたものを添付してください。)

※提出された資料は返却しません。

6. 受験手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

(1) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijiko.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



(2) 4月21日(金)午前8時30分から5月19日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り受け付けます。

(注) インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として5月9日(火)までに島根県人事委員会事務局(T E L : 0852-22-5438)へご連絡ください。

7. 自己紹介書及び自己PR資料の提出について

「自己紹介書」(必須)は、面接試験に必要な書類ですので、自筆で記入の上、**第一次試験で提出してください。**

「自己PR資料」(任意)は、第2次試験で参考とする書類ですので、第1次試験の合格者は、下記のとおり提出してください。(第1次試験の合格発表から提出締切までの期間が短いので、**早めにご準備ください。**)

提出方法：島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ郵送(簡易書留郵便とし、封筒の表に「学芸員資料」と朱書)または持参

提出期間：土曜日及び日曜日を除き、6月30日(金)から7月11日(火)までの午前8時30分から午後5時まで

郵送による場合も、7月11日(火)必着

8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。なお、受験票が6月9日(金)までに届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(写真がない場合は受験できません。)
- (3) 受験票に付いている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
自己紹介書	自筆で記入してください。
H・B又は2Bの鉛筆及び消しゴム	シャープペンシルも可。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。(時計機能だけのものに限る。)
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

9. 採 用

- (1) 合格者は、原則として令和6年4月1日に採用されます(知事が任命権者となります)。
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、資格を取得見込みの人で、「2. 受験資格」の項に記載する期日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

10. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間
原則として、勤務時間は8:30~17:15(うち休憩時間12:00~13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます)
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金
初任給は、令和5年4月1日現在、次の表のとおりです。このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

学 歴	年 齢	公務に有効な民間等経歴	初任給月額
大 学 卒	22歳	0年	200,127円
	30歳	8年	268,884円
	35歳	13年	291,836円
	40歳	18年	307,842円

- (4) 社会保険
地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- (5) 受動喫煙防止措置の状況
敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

11. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験	不 合 格 者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に	合格発表日以降に受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第2次試験	合格者及び不合格者	定めた基準を満たさなかった種目	

(第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。)

12. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報等を以下の目的で収集するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

13. 問い合わせ先

- (1) 受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438）にしてください。（※試験当日の連絡先は、090-9068-8234）
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

各試験場案内図

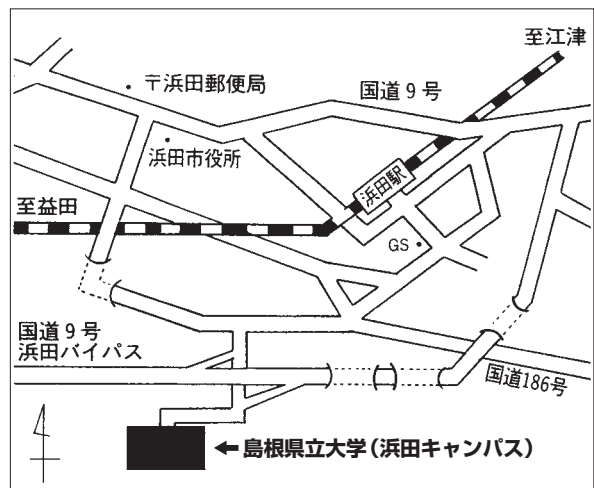
(注) 各試験場とも駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

■松江試験場案内図



・JR山陰本線松江駅から 徒歩7分

■浜田試験場案内図



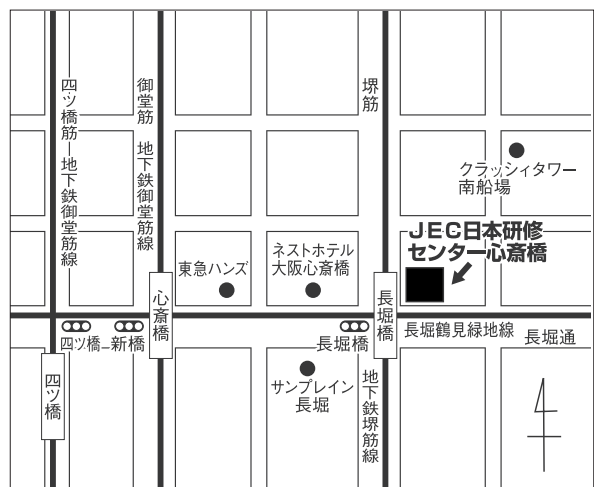
・JR浜田駅より
石見交通バス「県立大学」行き 約14分 「県立大学」下車

■東京試験場案内図



- ・JR山手線「新宿駅」新宿駅南口 徒歩約5分
- ・JR中央線「新宿駅」新宿駅南口 徒歩約5分
- ・JR埼京線「新宿駅」新宿駅南口 徒歩約5分
- ・京王線「新宿駅」新宿駅西口 徒歩約5分
- ・小田急線「新宿駅」新宿駅西口 徒歩約5分

■大阪試験場案内図



- ・地下鉄大阪メトロ「長堀橋駅」1番出口直上
- ・地下鉄大阪メトロ「心斎橋駅」から徒歩約7分
- ・地下鉄大阪メトロ「なんば駅」から徒歩約15分

※駐車場がありませんので、自転車・バイクでのご来場についてもご遠慮ください。